

成果指標				
成果指標	意見公募手続実施回数			
指標設定の考え方	意見公募制度が効果的に活用されているか判断するため、同手続の実施回数を指標として設定する。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標28年度
目標	10	10	10	10
実績	2	10	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	5	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	意見公募手続などの参画と協働にかかる各種制度について、職員内には一定の浸透が見られ制度の活用が図られているが、市民における制度の理解や活用は進んでいない。また、本年は自治基本条例に係る審議会委員を募集したが、審議会を組織することができなかった。参画と協働に関する認識や関心を高めるための広報活動が必要である。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	市民満足度調査については2年一度の実施としており、本年度は未実施の年度であったが、昨年度の調査結果を踏まえ、回答状況・調査項目等を精査・検討し、次年度はより住民ニーズを捉えた調査内容とする必要がある。また、担当責任者の課題にもあるように、自治基本条例に基づく参画協働推進委員会委員を公募したものの適格者の応募がなく、委員会の開催及び条例の施行状況・見直し作業の着手に至らなかったため、今後速やかに取り組む必要がある。なお、市民からの意見聴取については、意見公募手続において、その成果は現れており、さらに制度周知を図る必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	早期に市の参画協働推進にかかる指針を策定し、さまざまな分野で住民の参画協働による取組を進める必要がある。

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	下記の点を見直しの上、継続する。
意見、課題	二次評価の内容を踏まえ見直すこと。